



税金・保険・年金

税金(市税)

問 市民税課(第一庁舎3階) **TEL 224-8507**
 資産税課(第一庁舎3階) **TEL 224-5018**
 収納課(第一庁舎3階) **TEL 224-5019**

市税の種類

▶ 個人市民税・県民税

問 市民税課(第一庁舎3階) **TEL 224-8507**

納税義務者

- その年の1月1日に長野市に住所があり、前年に所得があった人
- その年の1月1日に長野市に住所はないが、市内に事務所、事業所、または家屋敷がある人

税率など

均等割

市民税:3,000円 県民税:1,500円

所得割

(所得金額 - 所得控除額) × 10% (市民税6%、県民税4%)

一税額控除額等 = 所得割額

▶ 森林環境税(国税)

税額 1,000円(定額)

市民税・県民税均等割と併せて徴収されます。

この税収は、森林環境譲与税として国から譲与され、森林整備などに活用されます。

▶ 軽自動車税

問 市民税課(第一庁舎3階) **TEL 224-5017**

納税義務者

- 毎年4月1日現在で軽自動車等を所有している人

税率など

- 原動機付自転車など

種類		税率(年税額)
原動機付自転車	第1種 50cc以下または0.6kw以下	2,000円
	第1種(新基準原付) 125cc以下かつ最高出力4.0kw以下	2,000円
	第1種(特定原付) 0.6kw以下	2,000円
	第2種乙 90cc以下または0.8kw以下	2,000円
	第2種甲 125cc以下または1.0kw以下	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	3,700円
軽二輪(250cc以下)(二輪の被けん引車を含む)		3,600円
雪上車		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円

- 軽四輪車など(三輪以上の軽自動車)

種類		初度検査年月が平成27年3月31日まで	初度検査年月が平成27年4月1日以降	初度検査年月から13年経過(経年重課)
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円

納税に困ったら収納課へご相談ください

- 納付書を紛失してしまった。
- 振替口座を変更したい、解約してしまった。
- 災害または盗難にあったとき、本人や生計を同一にする家族が病気や負傷をしたとき、事業を廃止または休止したときなどで、市税をどうしても納期限内に納付できない場合など。

〈 広告 〉

年金は長野信用金庫におまかせください

ご予約 お受け取り

長野信用金庫で年金をお受け取りいただいた場合のおもな特典とサービス

特典1 定期預金の金利優遇
当金庫で公的年金をお受け取りの方を対象とした金利優遇の定期預金をご用意しております。

特典2 お誕生日プレゼント
お客さまのお誕生日にささやかですが記念品をお贈りいたします。

特典3 ご来店感謝プレゼント
年6回の年金振込月には「年金お受け取りご来店感謝プレゼント」として、ご来店いただいたお客さまにお菓子などをご用意しております。

特典4 各種相談サービス
【年金】【税金】【相続】に関する無料相談会を開催しております。

特典5 長野しんさんふれあいコンサート

その他のお得なサービス

長野信用金庫 × セブン銀行
セブン銀行 ATM利用手数料 キャッシュバックサービス

月3回まで 実質 0円
対象口座にキャッシュバック

予約専用ページはこちら

宮入塗装株式会社

塗装・吹付・塗り床・防水・左官・他各種工事

長野市篠ノ井布施高田399番地2
電話 026-292-7000

固定資産税

問 資産税課(第一庁舎3階) TEL 224-5018

納税義務者

- 毎年1月1日現在で、長野市内に土地、家屋、償却資産を所有している人

※ 償却資産の所有者は毎年1月1日現在の資産の状況について、1月31日までに資産所在地の市町村長への申告が必要になります。

税率など

- 課税標準額の1.4%
- ※ 同一人が市内に所有する各固定資産の課税標準額の合計額が、それぞれ次の金額に満たない場合には各固定資産税は課税されません(免税点)。
土地: 30万円、家屋: 20万円、償却資産: 150万円

都市計画税

問 資産税課(第一庁舎3階) TEL 224-5018

納税義務者

- 毎年1月1日現在で、長野市の市街化区域内に土地、家屋を所有している人

税率など

- 課税標準額の0.3%
- ※ 固定資産税が免税点未満のものは課税されません。

税関係の証明など

種類	窓口	必要なもの	手数料
市民税・県民税課税内容証明書 ※1	● 市民税課 ● 総合窓口 ● 各支所 ● 柵連絡所	☒ 本人確認ができる書類など ☒ 代理人の場合は委任状	1通300円
固定資産課税台帳記載事項証明書(評価証明書)	● 資産税課 ● 総合窓口 ● 各支所 ● 柵連絡所	☒ 本人確認ができる書類など ☒ 代理人の場合は委任状 ☒ 法人の場合は法人代表者印	1筆(棟)目300円 [2筆(棟)目から50円増]
固定資産課税証明書(税額証明書)			1筆(棟) 300円
固定資産証明書			1通300円
地方税法第422条の3通知書(登記用評価額通知書)			無料
固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産名寄帳)の閲覧(写しの交付)	● 資産税課 ● 各支所 ● 柵連絡所		1枚300円
土地図面の閲覧(写しの交付)	● 資産税課 ● 各支所	—	1枚300円
納税証明書 ※1,2 (税額入り証明書 現に滞納の市税がないことの証明書 滞納処分を受けたことがない証明書)	● 収納課 ● 総合窓口 ● 各支所 ● 柵連絡所	☒ 本人確認ができる書類など ☒ 代理人の場合は委任状 ☒ 法人の場合は法人代表者印	1通300円 (税額入り証明書は1年度 1税目につき300円)
軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用) ※3		—	無料

※1) 市民税・県民税課税内容証明書および納税証明書については、マイナンバーカード(署名電子証明書が有効なもの)を利用したオンライン請求が可能です。請求から決済までをオンラインで行うことができ、証明書は郵送で自宅に届きます。

※2) 納税証明書について、市税納付後10日程度(コンビニおよびスマートフォンなどで納付された場合は2週間程度)の内に証明が必要な場合は、納付が確認できる領収書または口座振替後に記帳した通帳などをご提示ください。

※3) 軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)について、4月2日以後に軽自動車を取得した場合、その年度は車検証の提示が必要となる場合があります。

〈 広告 〉

確定申告	税務会計
相続税	贈与税

決算・税務申告・税務相談
相続・贈与・譲渡・消費税申告相談

神田税理士事務所

所長 税理士 神田 淳雄
税理士 神田 富雄

長野市大字徳間3322番地3
TEL 026-259-4472

さくら税理士法人

貴社を毎月訪問し、自計化システムの活用と経営改善計画策定により黒字決算を支援します。相続に関しては、当法人にご相談下さい。

税理士 渡邊 浩匡
税理士 藤本 剛功
税理士 松尾 和彦

【税理士法人番号 第3796号】

〒380-0906
長野市七瀬2番地7大成第2ビル6階
TEL 026-268-1560
Sakura.Fu@tkcnf.or.jp

＜税金に関すること＞ ● 相続・事業承継に関する事 ● 経営サポート ● 税務相談 ● 会社設立支援など	＜相続に関すること＞ ● 生前贈与 ● 遺産分割 ● 遺言書作成 ● 相続税の申告など
--	---

税務・相続・経営のことならお任せください!!

若林会計事務所

税理士 若林 健史
税理士 外谷 水城(顧問)

〒381-0033 長野市南高田1丁目10番地1
TEL 026-259-2311

https://www.wakabayashikaiei-nagano.com